

再生可能エネルギー等導入推進基金事業計画書(全体計画書)

(事業計画書作成担当者)

都道府県等の名称	滋賀県		
所在地	滋賀県 大津市 京町四丁目1-1		
事業計画作成担当者	氏名	所属部局・役職名等	
		滋賀県 琵琶湖環境部 温暖化対策課 主幹	
	TEL	FAX	メールアドレス
	077-528-3494	077-528-4844	

(基金事業の執行計画)

(単位:千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合計
再生可能エネルギー等導入推進事業						
地域資源活用詳細調査事業						5,000
公共施設再生可能エネルギー等導入事業						780,000
民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業						115,000
風力・地熱発電事業等導入支援事業						0
合計						900,000

再生可能エネルギー等導入推進基金事業計画書（全体計画書）

（事業計画の概要）

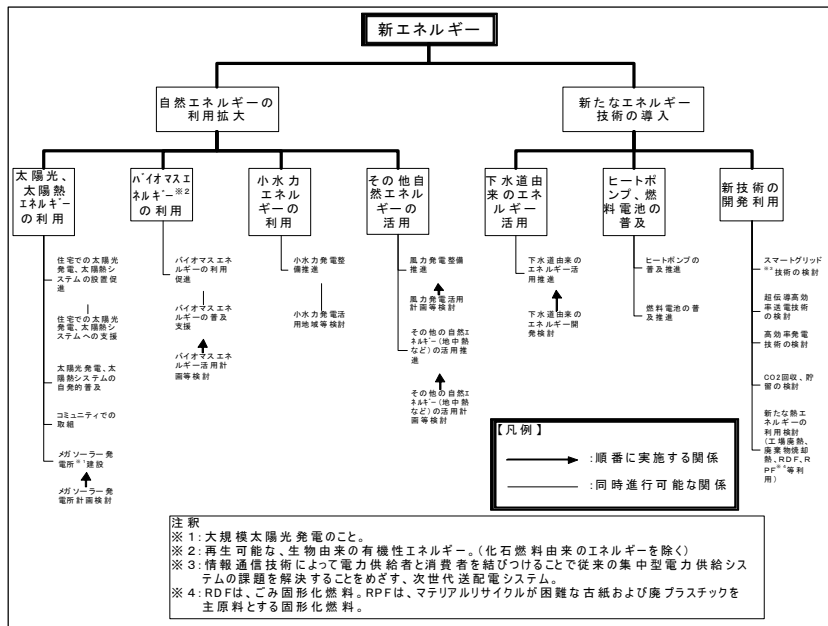
計画の名称	滋賀県環境保全基金		
事業の実施機関	平成24年度～平成28年度	事業実施主体	滋賀県、市町（一部事務組合含む）、民間事業者・団体（自治会含む）等
各自治体における各種計画への位置づけ、その名称等	<p>（1）滋賀県低炭素社会づくり推進計画〔平成24年3月策定〕（以下「推進計画」という。）【地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>第4章 県域における取り組み</p> <p>第3. 東日本大震災の影響を踏まえた県の重点取組</p> <p>2. 再生可能エネルギーの導入</p> <p>二酸化炭素の排出が少なく、分散・自立型のエネルギーであり、災害に強い地域づくりの特徴も有する再生可能エネルギーの導入が促進されるよう、次の取組を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 再生可能エネルギーの導入に向けた行政による環境整備や支援のあり方についての調査・検討および今後の国のエネルギー政策を踏まえた中長期的な導入に係る戦略の策定 ○ 個人用住宅への太陽光発電の導入や民間団体による公共的施設等を活用したモデル的な再生可能エネルギー導入の取組などへの支援（一部省略） ○ 再生可能エネルギーの普及促進に向けた市町や関西広域連合など関係機関との連携 </div> <p>推進計画に掲げているとおり、本基金を活用し、国におけるエネルギー政策の動向等を踏まえながら、地域から取組が可能なエネルギーである再生可能エネルギーの導入を戦略的に推進する。</p> <p>【視点】 ㊦ 東日本大震災による被害も踏まえた、小規模分散型のシステムの構築と災害時の応急的エネルギーの確保</p> <p>㊧ 化石燃料への依存の低減による低炭素社会づくり</p> <p>㊨ 関連産業の振興、雇用の創出や地域経済の活性化</p> <p>（2）第3次滋賀県環境総合計画〔平成21年12月策定〕（以下「環境総合計画」という。）</p> <p>環境総合計画は、平成20年(2008年)3月に策定された「持続可能な滋賀社会ビジョン」を踏まえ、「低炭素社会の実現」と「琵琶湖環境の再生」を長期的な目標とし持続可能な滋賀社会の実現を目指しており、「低炭素社会の実現」の目標として2030年の温室効果ガス排出量を1990年比で50%削減するという目標を設定している。</p>		

(3) 低炭素社会づくりの推進に関する条例〔平成23年3月22日滋賀県条例第12号〕

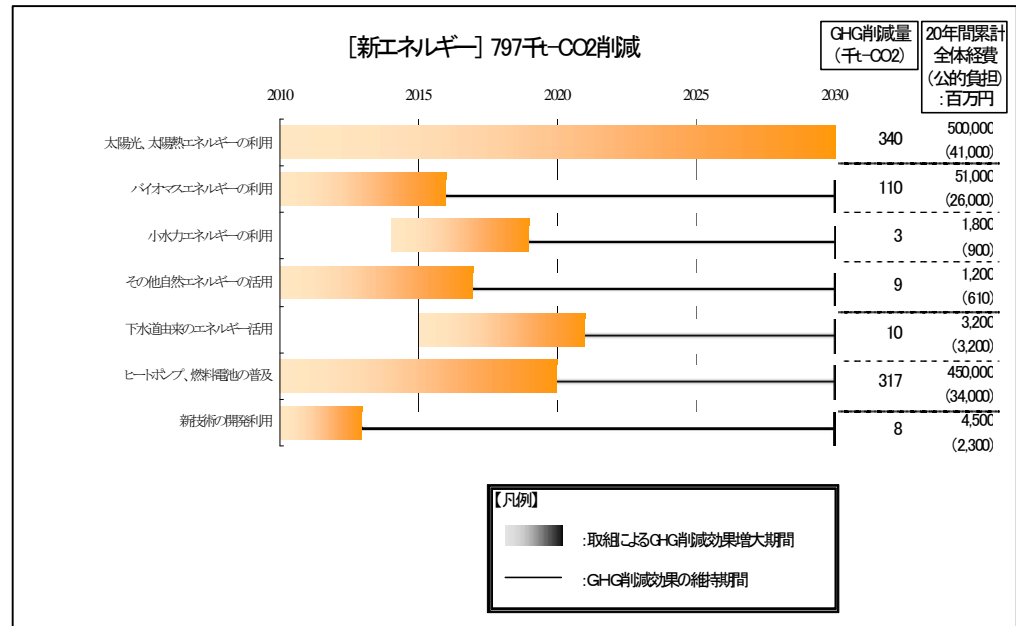
当該条例は、低炭素社会づくりに関し、基本理念を定め、および県、事業者、県民等の責務を明らかにするとともに、県の基本的な施策、事業活動および日常生活における取組等に関する事項を定めることにより、低炭素社会づくりを推進し、もって健全で質の高い環境を確保しつつ、豊かな県民生活および経済の成長の実現を図りながら持続的に発展することができる社会の構築に寄与し、あわせて地球温暖化の防止に資することを目的としている。また、県の事務事業に関し、再生可能エネルギーの利用推進など温室効果ガスの排出の抑制等に関する取組を率先して行うものとしている。

(4) 滋賀県低炭素社会実現のための行程表〔平成23年1月策定〕

当該行程表は、2030年における低炭素社会の実現に向けて、多様な主体による取組を効率的・効果的に推進するため、環境保全と経済発展の両立を図りながら低炭素社会を実現する一つの道筋を明らかにしたものであり、この行程表において、エネルギー関係で、797千t-CO₂の削減、1兆円以上の投資額を見込んでおり、環境負荷低減はもとより地域活性化に向けた可能性があり、取組を行う者にとっても長期的には光熱費を低減するメリットのある投資でもあるため、経済の活性化が進むと期待されている。



体系図（新エネルギー）



手順図（新エネルギー）

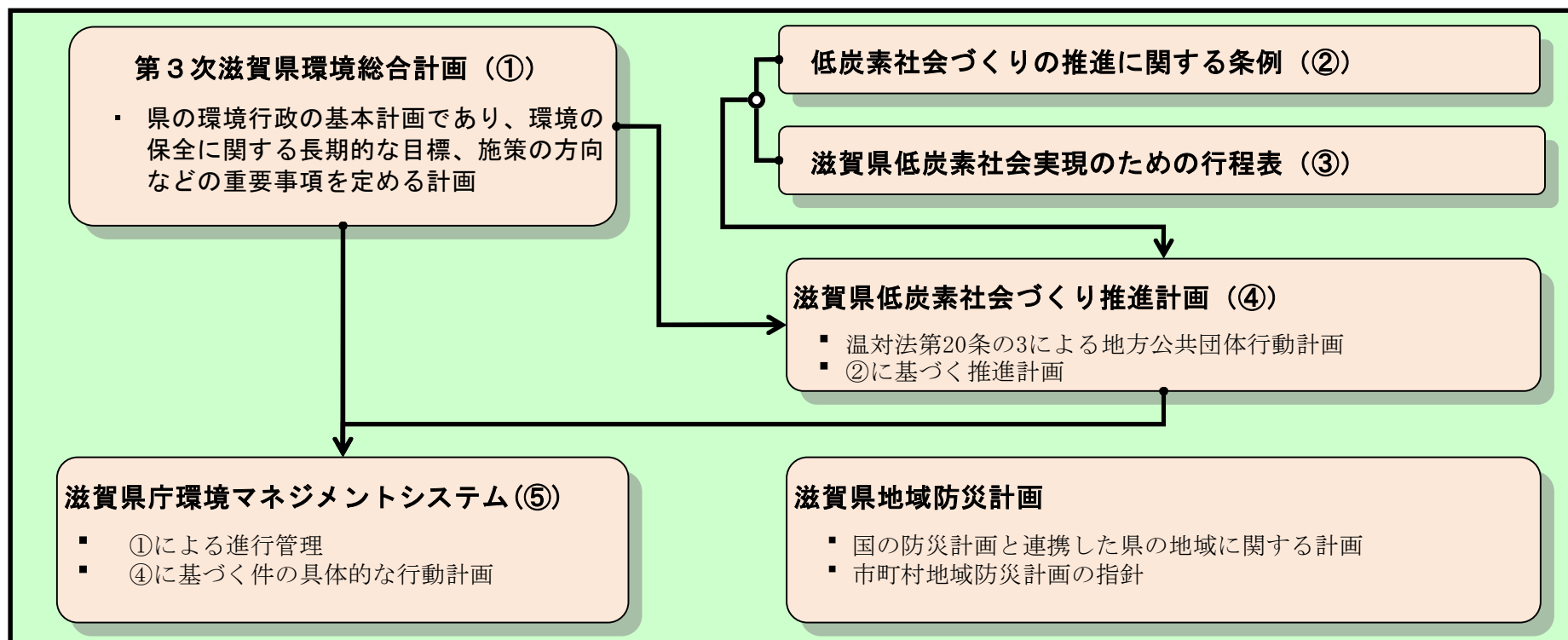
(5) 滋賀県地域防災計画〔平成23年12月・平成24年3月策定〕

災害対策基本法に基づき、県の災害予防・対策を網羅した計画であり、現在、風水害等対策編、震災対策編、事故災害対策編、原子力災害対策編の4編と参考編から構成され、毎年見直しを行っている。

平成23年度の滋賀県地域防災計画は、平成23年12月27日に開催した県防災会議において、風水害等対策編、震災対策編、事故災害対策編の修正について審議し、承認された。また、原子力災害対策編の修正については、平成24年3月26日に開催した県防災会議において承認された。

(6) 滋賀県庁環境マネジメントシステム

- ①環境施策の推進→環境総合計画による進行管理
- ②事業活動（公共事業等）における環境配慮
- ③庁舎の管理や事務事業における環境負荷低減のための計画的な進行管理
- ④環境法令等の順守等



計 画 の 概 要

(1) 現状分析

① 本県を含む近畿・中部地方は、わが国でも、活断層分布密度の最も高い地帯として一般に知られ、県内においても、すでにいくつかの活断層が認定されている。また、東南海・南海地震により著しい被害が生じるおそれもあり、東日本大震災を受けて、様々な災害等により電力供給に支障が生じること懸念され、自立性が高く、かつ、地域分散型エネルギーの推進を目指した様々な取組が進展しつつある。

② 再生可能エネルギーに関わる本県の地域特性としては、太陽電池、蓄電池等の研究や開発・製造を進めている再生可能エネルギー関連企業や民間研究拠点が数多く立地しており(平成23年10月現在58社)、これら企業と行政(県および市町)とが連携を図りながら、再生可能エネルギーの導入の取組を進めることとしている。

③ そのため、本県においては、国におけるエネルギー政策の動向等を踏まえながら、地域から取組が可能なエネルギーである再生可能エネルギーの導入を戦略的に推進する。

- 【視点】
- ㊦東日本大震災による被害も踏まえた、小規模分散型のシステムの構築と災害時の応急的エネルギーの確保
 - ㊧化石燃料の依存低減による低炭素社会づくり
 - ㊨関連産業の振興、雇用の創出や地域経済の活性化

④ 本県には、市町等が管理する施設と合わせて、2,938棟の防災拠点となる公共施設等が存在している。(「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査結果」平成23年12月9日消防庁調べ)また、本県は、これまで、平成21年度に造成されたグリーンニューディール基金や独自の取組として、県庁舎、県立学校、市町庁舎等の公共施設に再生可能エネルギー等の導入を進めてきたところであるが、現状では、再生可能エネルギーが導入された公共的施設は164棟で、その再生エネルギー導入量は2,300kWに留まっている。(出典：滋賀県中長期的なエネルギー戦略検討プロジェクトチーム、再生可能エネルギーにかかる市町研究会)

⑤ 本県の地域ビジョンとしては、目指すべき将来像を明確にした「持続可能な滋賀社会ビジョン」(平成19年度策定)および環境保全と経済発展の両立を図る「低炭素社会実現のための行程表」(平成22年度策定)等を基に、平成23年4月から「滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例」を施行し、エネルギー政策と温室効果ガス削減のための取組とを表裏一体のものとして捉え、2030年で1990年比50%削減による低炭素社会の実現を目指す。

滋賀県内の太陽光発電等製造工場



- ⑥ 「低炭素社会実現のための行程表」では、エネルギー関係で、797千t-CO₂の削減、1兆円以上の投資額を見込んでおり、環境負荷低減はもとより地域活性化に向けた可能性があり、取組を行う者にとっても長期的には光熱費を低減するメリットのある投資でもあるため、経済の活性化が進むと期待される。

(2) 課題

地域の防災拠点や災害時等に地域住民の生活等に不可欠な都市機能を維持することが必要な施設において再生可能エネルギー等の棟数は、5.6%（全体2,938棟のうち164棟）となっていることから、本基金を活用し、平成28年度末までに概ね8%程度（全体2,993棟のうち概ね248棟程度）までに引き上げ、災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの構築を目指す。

(3) 成果目標・成果指標

現状分析や課題を踏まえ、当県では成果指標として下記の4項目を設定し、それぞれ平成28年度までの成果目標とする。（詳細は、計画の成果目標欄に記載する。）

- ① 導入した再生可能エネルギー等による発電量等
- ② 導入した再生可能エネルギー等による二酸化炭素削減量
- ③ 防災拠点における再生可能エネルギー等の普及割合
- ④ 地域への経済波及効果・雇用効果

(4) 基金事業計画

・目的、概要

県内の市町等と連携し、防災拠点となる公共施設および民間の施設を活用して、太陽光等の再生可能エネルギーシステムを設置して発電を行う取組を推進あるいは支援することにより、自立・分散型の地域エネルギーシステムを構築し、低炭素社会実現の視点(※)からの再生可能エネルギー振興による地域づくりを目指す。

- 視点(※)
- ・ 災害に強いまちづくり（まちづくりの観点を重視し、地域分散型エネルギーを普及）
 - ・ 温室効果ガスの削減
 - ・ 関連企業の産業振興による地域の活性化、雇用の創出

県内の再生可能エネルギー導入における要点を的確に捉え、市町等と連携して具体的な再生可能エネルギーシステム設置箇所・民間協力施設を確定し、計画的かつ加速度的な防災拠点等再生可能エネルギー導入事業を推進する。

・事業執行の方針

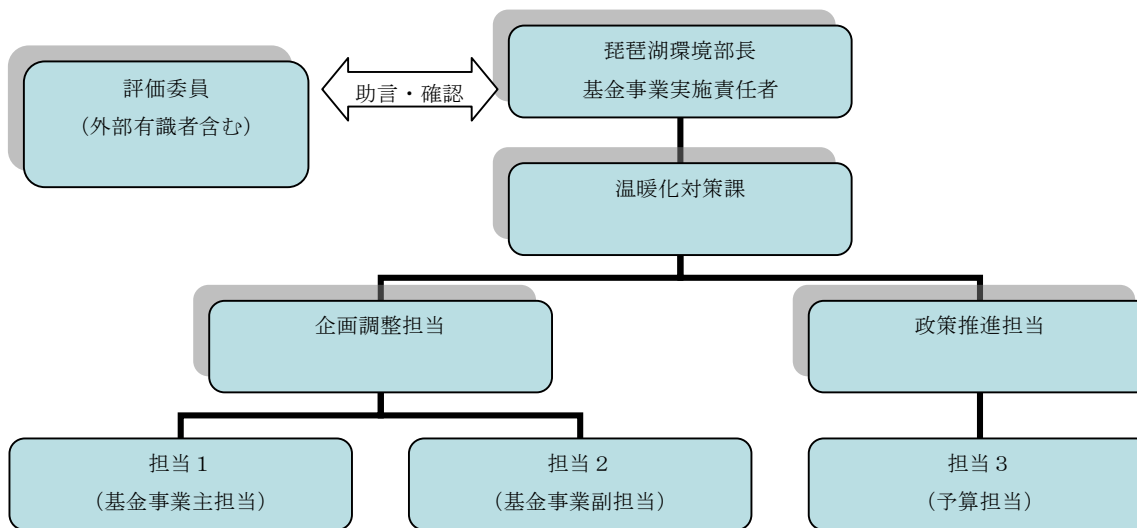
事業計画に盛り込まれた基金事業は、「滋賀県低炭素づくり推進計画」及び「滋賀県地域防災計画」と相まって進めていく必要がある。計画の進捗を見据え、平成26年度末に中間目標達成率を概ね50%以上となるよう事業執行を進めていく。また、本基金で実施される事業のほかにも、新たに防災拠点となる施設を設ける場合には、集中型電源から分散型・多重化電源への移行など、非常時にあっても一定程度の持続的なエネルギー供給の確保に努める。

・市町との調整状況、資金の配分計画

市町等が事業実施主体になる事業については、平成24年5月に本基金にかかる事業要望を取りまとめたところである。今後、各自治体における事業実施時期を調整の上、県下市町等へ事業費の交付を行うこととしている。市町等への事業費の配分は、事業年度毎に市町等に対して実態調査を行うこととし、県事業や特定の市町等に事業費が片寄ることとしないよう調整するものとする。なお、太陽光発電以外の再生可能エネルギー導入を計画する施設に対しては、その施設の必要性や経済性等といった要点について考慮・検討のうえ、各市町等が太陽光発電以外の再生可能エネルギーの導入に積極的に取り組めるよう配慮を行うものとする。

・事業の選定方法、監理体制

基金事業執行にあたっては、事業の選定および評価を行うために庁内組織等とも連携し、外部有識者を含む評価委員から意見を聴取することとする。外部有識者としては、地域防災、エネルギー、環境、環境経済、地域づくり等の専門家に依頼する。



・各事業メニューの概要

①地域資源活用詳細調査事業

本事業においては、①評価委員会の開催、②その他事業の基金の執行にあたって必要な経費の執行を行うこととしている。

②公共施設再生可能エネルギー等導入事業

本事業メニューにおいては、県施設及び市町等施設における再生可能エネルギー等の導入を行う。県施設においては、地域に密着した施設への再生可能エネルギーの導入と防災機能の確保を目的として、本基金を活用して、学校等（高等技術専門校含む）における被災時の避難所等としての防災拠点の機能を維持することとし、太陽光発電設備等の導入を進めることとしている。

また、県では、太陽電池、蓄電池等の研究や開発・製造を進めている再生可能エネルギー関連企業や民間研究拠点が数多く立地しており、県としても環境産業の振興の観点から積極的に太陽電池や蓄電池の活用を推進する。

また、市町等が実施する事業については、前述のとおり、平成24年5月に要望等を取りまとめたところである。全体的には、庁舎・公民館・学校等への太陽光発電設備等の導入を中心として計画されているところである。

③民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業

本県では昭和50年代から「草の根まちづくり」など自治会活動が活発に展開され、自治会館(草の根ハウス)などの整備が進んでいる。現在、県内には3,200団体を超える自治会数があり、自衛消防組織の編成など地域における防災意識も高いことから、これら地域の力を大いに活用しながら、災害につよいまちづくりの観点から、地域への自立・分散型のエネルギーシステムの導入を図っていきたいと考えている。本事業メニューでは、自主防災活動の活動単位となる自治会（町・集落など）が所有する自治会館（草の根ハウス）や、市町等と防災協定を結ぶ施設を公共的施設と位置づけ、こういった公共的施設の防災拠点化も含め、防災拠点となる民間施設を整備する民間事業者・団体（自治会含む）等に対し補助事業を行う。今後、補助制度の利用が見込まれる関係者等に対し、ヒアリング等を実施し制度の詳細を決め、原則、公募等を行い施行箇所を決定する。

（補助対象事業者）県内の民間事業者・団体（自治会含む）等

（補助対象内容）再生可能エネルギーの普及のため、防災拠点となる県内の施設に太陽光発電設備等の再生可能エネルギーシステムを設置する事業に対して、事業費の1/3を補助する。

計画の成果目標

○成果指標及び設定の考え方

防災拠点となっている公共施設等における再生可能エネルギーの導入割合・再生可能エネルギー発電量・蓄電池容量・CO₂削減量・補助金所要額に対するCO₂削減効果・雇用対効果を定量的な指標として定める。上記成果指標を踏まえ、特に、防災拠点となっている公共施設等における再生可能エネルギーの導入割合を今後の5年間で概ね8%程度までに高めることを目標とする。

○成果目標

右表に示すとおり、非常時にあっても一定程度の持続的なエネルギー供給の確保を推進する事を平成28年度までの目標とする。

○目標達成に向けたロードマップ

- ・評価委員の意見を聞き、各拠点に導入すべき対象物、導入スケジュールの優先順位を決定する。
- ・H24年度以降、再生可能エネルギー発電施設が未整備拠点には再生可能エネルギー発電施設+蓄電池を、再生可能エネルギー発電施設の整備済み拠点には、原則、蓄電池のみを、順次導入していく。

○事業実施後の評価方法

各年度における達成率を測定して評価する。

○効果地域への経済波及効果として概ね15億円を見込んでいる。

項目	H24	H25	H26	H27	H28	合計
防災拠点となっている公共施設等における再生可能エネルギーの導入割合	6.1%	6.9%	7.5%	7.9%	8.3%	—
再生可能エネルギー発電容量(kW)	105	255	167	132	75	734
蓄電池容量(kWh)	60	228	143	108	48	587
CO ₂ 削減量(t-CO ₂ /年)	34.3	83.4	63.8	45.8	24.5	251.7
補助金所要効果額(千円/t-CO ₂ /年)	2,170	4,393	3,678	3,594	2,457	3,575
雇用対策効果(人)	15.1	74.5	47.7	33.4	12.3	183

再生可能エネルギー等導入推進基金事業計画書(全体計画書)

(基金事業の内容)

(単位:千円)

(1) 地域資源活用詳細調査事業									
事業番号	事業内容	事業費の算出根拠	事業実施時期					合計金額	備考
			H24	H25	H26	H27	H28		
	公共施設等再生可能エネルギー導入推進委員会の開催	旅費 50千円 諸謝金 100千円 消耗品費 150千円 通信運搬費 50千円 借料・損料 50千円	400	400	400	400	400	2,000	
	その他基金事業のために必要な経費	旅費 200千円 消耗品費 300千円 通信運搬費 100千円	600	600	600	600	600	3,000	
	合計		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000	

再生可能エネルギー等導入推進基金事業計画書(全体計画書)

(基金事業の内容)

(2) 公共施設再生可能エネルギー等導入事業																				
実施主体	施設区分	事業内容①	事業内容②	事業内容③	事業費 合計	平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度		
						箇所数	単価	合計金額	箇所数	単価	合計金額	箇所数	単価	合計金額	箇所数	単価	合計金額	箇所数	単価	合計金額
滋賀県	学校等	太陽光 15kW×6	蓄電池 15kWh×6	屋内高所 照明 60灯	200,000	2	25,500	51,000	1	37,250	37,250	1	37,250	37,250	1	37,250	37,250	1	37,250	37,250
大津・高島・湖北 地域	庁舎・公民館・ 学校・消防署等	太陽光 15kW×7	蓄電池 15kWh×7		178,500	0	-	0	4	25,500	102,000	1	25,500	25,500	2	25,500	51,000	0	-	0
湖南・甲賀 地域	庁舎・公民館・ 学校・消防署等	太陽光 15kW×7	蓄電池 15kWh×7		178,500	0	-	0	4	25,500	102,000	2	25,500	51,000	1	25,500	25,500	0	-	0
東近江・湖東 地域	庁舎・公民館・ 学校・公園等	太陽光 15kW×8	蓄電池 15kWh×8		204,000	0	-	0	4	25,500	102,000	3	25,500	76,500	1	25,500	25,500	0	-	0
滋賀県内市町	庁舎・公園等	小水力 5kW	蓄電池 5kWh		19,000	0	-	0	0	-	0	1	19,000	19,000	0	-	0	0	-	0
合計					780,000	2	25,500	51,000	13	26,404	343,250	8	26,156	209,250	5	27,850	139,250	1	37,250	37,250

再生可能エネルギー等導入推進基金事業計画書(全体計画書)

(基金事業の内容)

(3) 民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業

実施主体	施設区分	事業内容①	事業内容②	事業費 合計	平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成27年度		
					箇所数	単価	合計金額	箇所数	単価	合計金額	箇所数	単価	合計金額	箇所数	単価	合計金額	箇所数	単価	合計金額
民間団体等	自治会館等	太陽光 5kW×49	蓄電池 2kWh×49	73,500	15	1,500	22,500	9	1,500	13,500	8	1,500	12,000	8	1,500	12,000	9	1,500	13,500
民間団体等	社会福祉施設等	太陽光 15kW×4	蓄電池 15kWh×4	34,000	0	—	0	1	8,500	8,500	1	8,500	8,500	1	8,500	8,500	1	8,500	8,500
民間団体等	自治会館等	小水力 2kW×2	蓄電池 2kWh×2	7,500	0	—	0	0	—	0	1	3,750	3,750	1	3,750	3,750	0	—	0
合計				115,000	15	1,500	22,500	10	2,200	22,000	10	2,425	24,250	10	2,425	24,250	10	2,200	22,000

※公募等により施行箇所を決定するため、再生可能エネルギー発電施設・蓄電池・箇所数は概数で計画している。

再生可能エネルギー等導入推進基金事業計画書(全体計画書)

(基金事業の内容)

(4) 風力・地熱発電事業等導入支援事業																		
実施主体	再エネ区分	事業内容	事業費 合計	平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成27年度		
				箇所数	単価	合計金額	箇所数	単価	合計金額	箇所数	単価	合計金額	箇所数	単価	合計金額	箇所数	単価	合計金額
無し																		

※適宜、行を追加する。